

災害時における各課問い合わせ一覧表

本一覧表は、災害発生時に住民の皆様が、初動対応の際に必要な、役場や関係機関の連絡先や担当窓口を明確化したものです。
災害発生時は、情報が錯綜し混乱が起きることも想定されますので、本一覧表をご活用ください。

令和7年7月1日

項 目	内 容	対 応	担当課・電話番号	必要なもの等	備 考
ライフ ライン	水道が出ない・漏水している。	水道局サービスセンターへお問い合わせください。	水道局サービスセンター(ナビダイヤル) 0570-014332		
	停電や電線の垂れ下がり、電気設備のトラブルが発生している。	東京電力パワーグリッドお客様カスタマーサービスセンターへお問い合わせください。	東京電力パワーグリッド お客様カスタマーサービスセンター 0120-995-007		受付時間: 9:00～17:00(日・祝日、年末年始を除く)自動ガイダンスのご案内 ※停電などの緊急のご用件については、全日24時間承ります。
	電話が繋がらない、電話線が垂れ下がっている。	NTT東日本へお問い合わせください。	NTT東日本 URL: https:flets.com/safety_report/ 局番なし「113」 携帯電話・PHSからは「0120-444-113」		受付時間: 24時間年中無休 (17時～翌日9時までは、録音にて受付しており順次対応します。
	携帯電話が繋がらない。	各キャリアへお問い合わせください。	ドコモ: 携帯電話から「151」 一般電話から「0120-800-000」 au: 携帯電話から「157」 一般電話から「0077-7-111」または 「0120-977-033」 ソフトバンク: 携帯電話から「157」 一般電話から「0800-919-0157」 楽天モバイル: 携帯電話からRakutenLinkアプリ によるチャット 一般電話から「0800-800-0032」		
避難所	避難所の開設状況が知りたい。	総務課へお問い合わせください。	総務課 消防防災係 0470-82-2111		※避難所を開設する場合は、防災行政無線やおたき通信にて、周知します。
住家 非住家	家・倉庫・車庫・ビニールハウス・車・店舗・事務所が被害にあった。	罹災証明・被災証明の発行ができます。 税務住民課へお問い合わせください。	税務住民課 課税係 0470-82-2122	・被害状況の写真 詳細はお問い合わせください。	
	自宅等個人所有の建物が被害に遭い修理・復旧をしてほしい。	個人で工務店等に修理依頼をしてください。	—		※災害救助法の適用となり応急修理を行う場合は建設課へお問い合わせください。
道路	町道に関すること (土砂・倒木・陥没・冠水等)	建設課へお問い合わせください。	建設課 0470-82-2115		
	国道・県道に関すること (土砂・倒木・陥没・冠水等)	夷隅土木事務所へお問い合わせください。	大多喜出張所 0470-82-2614		
農地 林道	田んぼや畑に被害があった (決壊・崩壊・陥没など)	農地災害復旧事業の対象となる可能性があるため農林課へお問い合わせください。	農林課 耕地林務係 0470-82-2535	・発生日から1週間以内に被害があったことを農林課へ連絡してください。	・農地災害復旧事業については、耕作放棄地は該当しない場合があります。
	農業用水路に被害があった (決壊・崩壊・陥没など)	農業施設災害復旧事業の対象となる可能性があるため農林課へお問い合わせください。	農林課 耕地林務係 0470-82-2535	・発生日から1週間以内に被害があったことを農林課へ連絡してください。	
	農道に被害があった (決壊・崩壊・陥没など)	農業施設災害復旧事業の対象となる可能性があるため農林課へお問い合わせください。	農林課 耕地林務係 0470-82-2535	・発生日から1週間以内に被害があったことを農林課へ連絡してください。	

農地 林道	その他の農業施設に被害があった (ため池、農業揚水施設など)	農業施設災害復旧事業の対象となる可能性があるため農林課へお問い合わせください。	農林課 耕地林務係 0470-82-2535	・発生日から1週間以内に被害があったことを農林課へ連絡してください。	
	林道に被害があった (決壊、崩壊、陥没など)	林道災害復旧事業の対象となる可能性があるため農林課へお問い合わせください。	農林課 耕地林務係 0470-82-2535	・発生日から1週間以内に被害があったことを農林課へ連絡してください。	
学校 保育園	災害時、子どもを預けられる場所は？	町の保育園で未就園児をお預かりします。 教育委員会までお問い合わせください。	教育委員会 0470-82-3010		
	教科書等が被害にあった。	教育委員会へお問い合わせください。	教育委員会 0470-82-3010		
環境 衛生	内水氾濫等により、床上浸水してしまったが、家屋内の消毒等は行ってもらえる？	健康福祉課へお問い合わせください。	健康福祉課 0470-82-2168		
	災害によって発生したゴミはどうしたらよい？	環境センターへお問い合わせください。	環境センター 0470-83-0331		
その他	停電等により防災行政無線の音が出ない。	電池で使うことが可能です。 不明な場合は、総務課へお問い合わせください。	総務課 消防防災係 0470-82-2111		
	被災によりマイナンバーカードを紛失した。	マイナンバーカードコールセンターに連絡し、カードの一時停止の手続きを行ってください。 一時停止の届出後、住民係窓口で紛失及び再発行の申請をお願いします。	【一時停止の連絡先】 マイナンバーカードコールセンター (総合フリーダイヤル) 0120-95-0178 (全国共通ナビダイヤル) 0570-783-578 【再発行の連絡先】 税務住民課住民係 0470-82-2114	・本人確認書類(運転免許証、パスポート、年金手帳、医療受給者証、診察券など) ・写真1枚(横3.5cm×縦4.5cm)※役場でお撮りすることもできます。	・カードの再発行には手数料がかかります。(手数料1,000円) ・申請から最短で5日程度で届く特急申請もご紹介します。(手数料2,000円)
	被災によりパスポートを紛失した。	千葉県旅券事務所又は市町村の窓口で、紛失及び再発行の手続きをお願いします。	千葉県旅券事務所 043-238-5711 税務住民課住民係 0470-82-2114	・一般旅券発給申請書1通 ・紛失一般旅券届出書1通 ・戸籍謄本1通 ・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど) ・写真2枚(横3.5cm×縦4.5cm)	・県内市町村窓口で申請される場合、交付までに約2週間かかります。 ・千葉県内に住民登録をされてない方は、他にも必要書類がございますので、お問い合わせください。
	町所有建物(普通財産)及び周辺の被害があった。 【対象建物は下記の通り】	財政課 契約管財係へ、異変状況をお知らせください。	財政課契約管財係 0470-82-2152	・使用者の場合は被災状況の写真。 ・近隣住民の場合は特になし。	
	1 旧千葉県菜草園				貸付先 (株)mitosaya
	2 旧大多喜町特別養護老人ホーム				空き
	3 大多喜町自動車学校				貸付先 黒井産業(株)
	4 旧上瀑小学校				貸付先 (株)JIFグローバルビレッジ
	5 旧総元小学校				貸付先 (株)JPF
	6 旧宇筒原分校				貸付先 (株)ニートRV
	7 旧西中学校				貸付先 三育学院中等学校
	8 旧老川小学校				貸付先 (株)良品計画

【注意事項】

※あくまで初動対応の際に最低限必要な情報を記載しております。

そのため、被害の規模や状況、災害救助法の適応や、激甚災害に指定された場合に本一覧表へ記載のない項目が、非常に多く発生することがあります。

その際は、必要に応じて町から情報を発信していきますので、防災行政無線やおたき通信、町ホームページ等でご確認ください。

※役場の閉庁時間(17:15～8:30)は宿直の警備員へ繋がる場合がありますので、その際は内容や担当する課名をお伝えください。